

～バックアップ体制の充実で長く元気に働く職場を～

## 新日本警備保障株式会社 久留米営業所

■所在 地	久留米市
■業 種	警備業
■事 業 内 容	各種警備(交通警備、施設警備等)
■設 立 年	平成7年
■従 業 員 数	79人(うち65歳以上15人)
■高齢者雇用制度	定年なし



### 高齢者雇用の背景

#### ■何歳でも働ける職場

警備の現場では、ある程度の体力さえあれば年齢に関わらず働くことができる所以、現在多くの高齢従業員が活躍しています。特に定年ではなく、70歳以上の方は隨時（年1回以上）面談を行い、本人の意思や健康状態に応じて一緒に働き方を考えています。大きな健康不安さえなければ、80歳までは雇用条件を変えることなく働くことが可能です。

### 高齢者雇用に係る取り組み

#### ■入社時の研修の充実

社会保険の完備により、加入条件を満たせば年齢に関わらず正社員として登用します。採用時には30時間以上の法定新任教育を行っています。理解度によって追加の研修を行い、中には数十時間以上に及ぶこともあります。個人差が大きい部分をしっかりと補いますので、誰でもスムーズに業務に入ることができます。



交通誘導警備の坂田さん

#### ■資格取得に向けたバックアップ

警備業に関する資格取得経費については会社が全額負担し、実技・筆記共に社内で個人指導を行ってから講習や検定に送り出しますので、当営業所の警備関連資格の合格率は97.3%という高い水準になっています。資格取得後には年齢や経験に関わらず昇給します。

#### ■健康管理の徹底

70歳以上については年に1度の健康診断項目の中に認知症検査を組み込み、本人も契約先も安心できる体制を整えています。また、個人の既往症等の有無を細かく把握し、通院・薬の服用等についてもシフトに反映させるよう気を配っています。

#### ひとこと 坂田さん(74歳)から

73歳の時にセンターの紹介で入社しました。警備の仕事は初めてなので、戸惑うことも多く、仕事を覚えるのに時間もかかりましたが、年長者の私に40~50代の先輩従業員が面倒がらず優しく根気よく仕事を教えてくれ、本当にうれしかったです。79歳まではこのまま働けるので、まずはそこまで頑張りたいと思います。